

京都府立医科大学研究生規程

〔平成 20 年 4 月 1 日〕
京都府立医科大学規程第64号

(目的)

第1条 この規程は、京都府立医科大学大学院学則(平成 20 年京都府立医科大学規則第 2 号。以「大学院学則」という。)第 39 条の規定に基づき京都府立医科大学大学院医学研究科及び保健看護学研究科研究生(以下「研究生」という。)に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(入学資格)

第2条 医学又は保健看護学に関する特定の事項について研究しようとする者で、次の各項に当するものは、研究生となることができる。

- 2 医学研究科の研究生を志願することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。
 - (1) 大学の医学部又は歯学部を卒業した者
 - (2) 旧専門学校令(明治 36 年勅令第 61 号)による学校において医学又は歯学を修め卒業した者
 - (3) 前各号に規定する者と同等以上の学力を有し、医学研究のために必要な基礎的知識を有することが認められた者
- 3 保健看護学研究科の研究生を志願することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。
 - (1) 大学の保健看護学系学科を卒業した者
 - (2) 前号に規定する者と同等以上の学力を有し、保健看護学研究のために必要な基礎的知識を有することが認められた者

(入学手続)

第3条 研究生を志望する者は、入学願書(別記第 1 号様式)を別表第 1 に掲げる研究科目のうち 1 つを選択し、原則としてその研究科目を担当する指導教授又は研究委員会委員長を経て長に提出し、その許可を受けなければならない。

- 2 前項の入学願書には、次の書類を添付しなければならない。
 - (1) 最終学校の卒業証明書(本学卒業者を除く。)
 - (2) 医師免許証又は歯科医師免許証を有する者にあつては、その写し
 - (3) 看護師免許証、保健師又は助産師免許書を有するものにあつては、その写し

(入学時期)

第4条 研究生の入学の時期は、次表に掲げるとおり大学院学則第 11 条において準用する京都府立医科大学学則第 13 条第 2 項に規定する各学期の始めとする。ただし、特別の事情があるときは、この限りでない。

(研究期間及び更新)

第5条 研究生の研究期間は、1 年以内とする。ただし、引き続き在学しようとするときは、研究生更新願(別記第 2 号様式)を学長に提出し、許可を得て更新することができる。

(研究内容)

第6条 研究生は、指導教授の指導を受け、研究に従事するものとする。

- 2 研究生は、病院長の許可を得なければ、診療に従事することができない。

(授業料)

第7条 授業料は、京都府公立大学法人授業料等に関する規程（平成20年京都府公立大学法人規程第24号）の定めるところによる。

(研究費の負担)

第8条 研究に要する費用は、研究生の負担とする。ただし、学長が別に定める者については、この限りでない。

(定員)

第9条 研究生の定員は、500名以内とする。

(退学)

第10条 研究生が退学しようとするときは、退学願（別記第3号様式）を原則として指導教授又は研究委員会委員長を経て学長に提出し、許可を得なければならない。

(除籍)

第11条 学長は、研究生として不適当と認めた者を除籍することができる。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年2月24日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年11月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年7月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年6月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年3月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規程の施行の日の前日までに第3条により入学許可を受けた者の第5条による更新時期は、なお従前の例による。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

別表第 1

研究科目		研究科目	
医学 研 究 科	分子標的予防医学	医 学 研 究 科	人体病理学
	地域保健医療疫学		細胞分子機能病理学
	地域保健医療福祉行政システム学		分子病態病理学
	法医学		感染病態学
	救急・災害医療システム学		免疫学
	総合医療・地域医療学		病態分子薬理学
	地域生涯健康医学		精神機能病態学
	近未来地域医療学		放射線診断治療学
	医療フロンティア展開学		医系化学
	生物統計学		消化器外科学
	医学生命倫理学		移植・再生外科学
	生命基礎数学		内分泌・乳腺外科学
	小児科学		心臓血管外科学
	小児外科学		呼吸器外科学
	女性生涯医科学		脳神経機能再生外科学
	医療コミュニケーション学		運動器機能再生外科学
	ゲノム医科学		リハビリテーション医学
	分子生化学		視覚機能再生外科学
	創薬医学		耳鼻咽喉科・頭頸部外科学
	分子病態感染制御・検査医学		泌尿器外科学
	分子診断・治療医学		麻酔科学
	免疫内科学		疼痛・緩和医療学
	内分泌・代謝内科学		歯科口腔科学
	循環器内科学		細胞再生医学
	腎臓内科学		
	呼吸器内科学		
	消化器内科学		
	血液内科学		
	脳神経内科学		
	皮膚科学		
	形成外科学		
	生体構造科学		
	生体機能形態科学		
細胞生理学			
統合生理学			
物質生命基礎科学			
神経発生生物学			
基礎老化学			
	老年・在宅看護学	保 健 看 護 学 研 究 科	地域看護学
	女性生涯保健学		母性看護学・助産学
	臨床健康科学・臨床腫瘍学		看護倫理・管理学
	基礎看護学		成人看護学
	精神看護学		小児発達保健学
	小児看護学		小児看護学
	がん看護学		がん看護学
	基盤実践保健看護学		基盤実践保健看護学
	広域実践保健看護学		広域実践保健看護学

第2号様式

研 究 生 更 新 願

年 月 日をもって研究期間が満了しますが、下記のとおり更新いたしたく存じますので、許可くださいますようお願いいたします。

記

研 究 科 目	
研 究 期 間	年 月 日～ 年 月 日
更 新 理 由	
現 住 所	〒 TEL
氏 名	
生 年 月 日	年 月 日 生
勤 務 先	TEL

年 月 日

京都府立医科大学長

様

指導教授氏名

印

第3号様式

指導教授氏名



退 学 願

年 月 日

京都府立医科大学長

様

所属
研究生
氏 名

教室

年 月 日付けをもって
させていただきますようお願いいたします。

により研究生を退学いたしたく、許可く